

通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

Global High Dividend Equity Fund



当ファンドは、
特化型運用を行います。

本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>



本書においては、各ファンドの名称について下記の正式名称または略称のいずれかで記載します。
通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)…毎月決算型
通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)…年2回決算型

●委託会社の情報 (2023年1月末現在)

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 合計純資産総額 9兆3,222億円

●商品分類等

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型 ・ 追加型	投資 対象 地域	投資対象 資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
毎月決算型	追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券(資産複合 (株式・不動産投信) 資産配分変更型))	年12回 (毎月)	グローバル (日本含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
年2回決算型					年2回			

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ
<https://www.toushin.or.jp/>にてご確認ください。

- 本書により行う「通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年4月20日に関東財務局長に提出しており、2023年4月21日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名 毎月決算型:通選世高配毎 / 年2回決算型:通選世高配2)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

1. ファンドの目的・特色

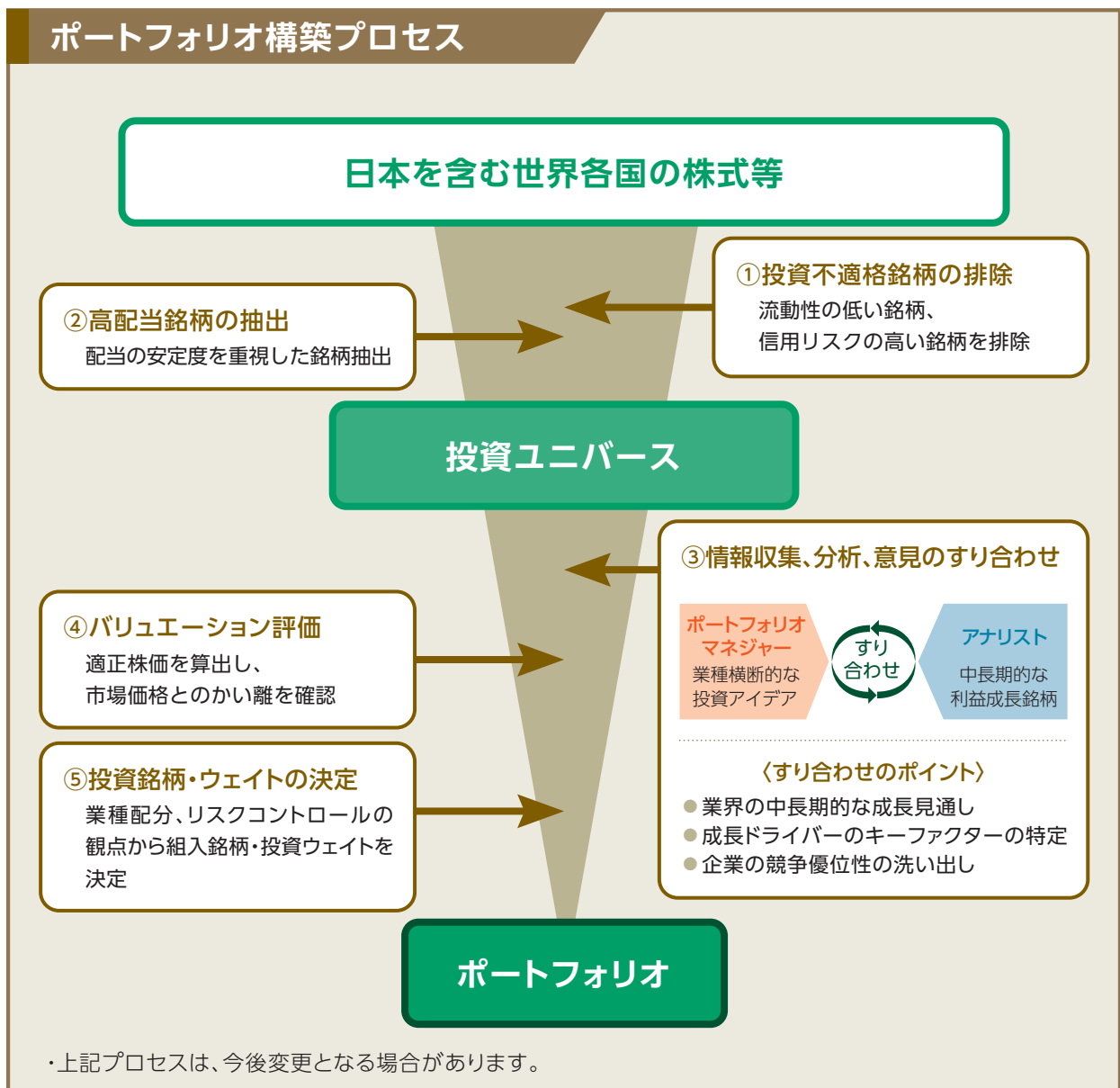
ファンドの目的

投資対象とする外国投資信託証券を通じ、日本を含む世界各国の株式および上場不動産投資信託等を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を活用し、配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。

ファンドの特色

1 世界各国の高配当株式等に投資します。

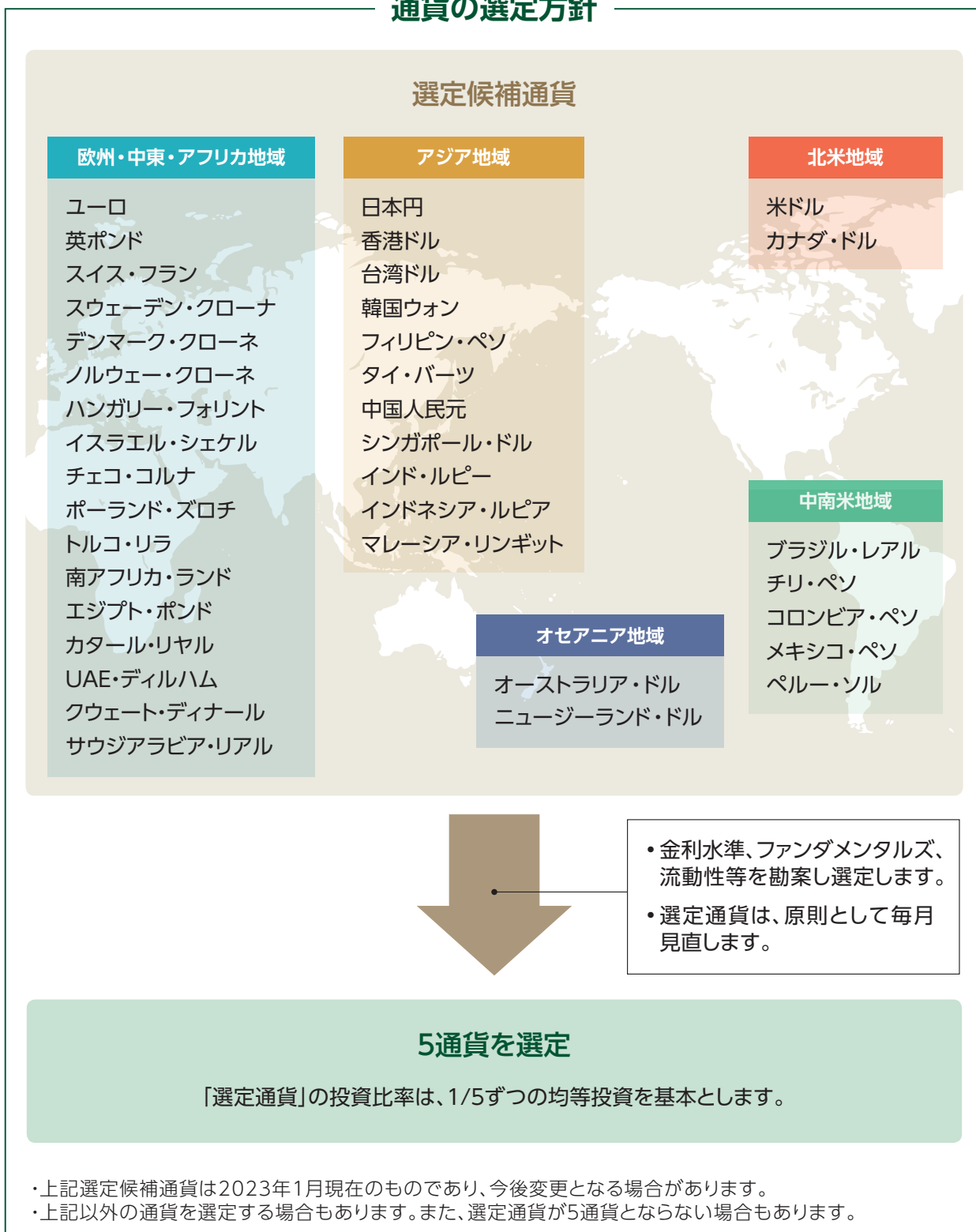
- 相対的に配当利回りが高く利益成長が見込まれる銘柄を中心に銘柄選定を行い、“安定的な配当収益”と“値上がり益”の獲得をめざします。
- 先進国、新興国を問わず、日本を含む世界各国の株式等を投資対象とします。
- 投資対象には不動産投資信託(リート)等を含みます。



2 為替取引を活用して、選定通貨で実質的な運用を行います。

- 為替取引(「原資産通貨」売り／「選定通貨」買い)により、為替取引による“プレミアム”(金利差相当分の収益)と“為替差益”の獲得をめざします。
- ・「原資産通貨」とは、保有資産の表示通貨をいいます。
- ・「選定通貨」とは、為替取引の対象通貨をいいます。

通貨の選定方針



1. ファンドの目的・特色

為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について

- 為替取引を行う際、「選定通貨」の短期金利が「原資産通貨」の短期金利よりも高い場合、『プレミアム(金利差相当分の収益)』が期待できます。
- 一方、「選定通貨」の短期金利が「原資産通貨」の短期金利よりも低い場合、『コスト(金利差相当分の費用)』が生じます。

$$\text{プレミアム／コスト (金利差相当分の収益／費用)} \div \text{「選定通貨」の短期金利} - \text{「原資産通貨」の短期金利}$$

〈イメージ図〉

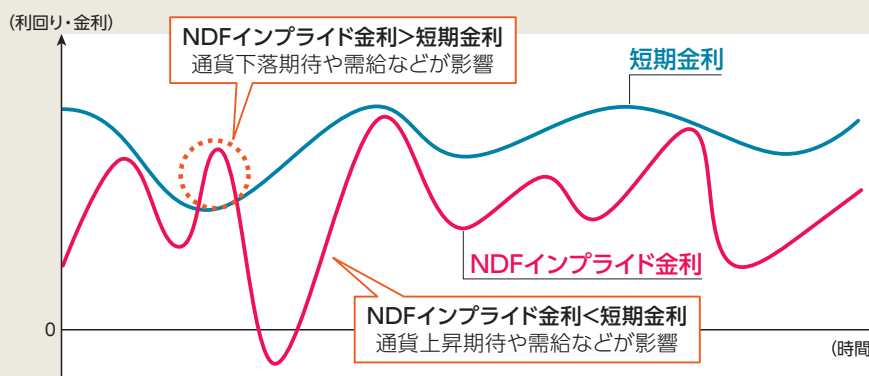


- ・上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。図中のプレミアムは、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を指します。また、コストは、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)を指します。
- ・上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。
- ・為替取引を行う際にNDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行う際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引とは…

- 取引対象通貨を用いた受渡しは行わず、主に米ドルによる差金決済を相対で行う取引です。
- NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、規制により裁定が働きづらいため、需給や市場参加者の期待などの要因により、理論上期待される短期金利の水準から大きくかい離する場合があります。
- 市場参加者の通貨上昇(下落)期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低くなる(高くなる)可能性があります。NDFインプライド金利の変動は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の減少(増加)要因であり、場合によっては為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)となるケースもあります。

〈NDFインプライド金利と短期金利がかい離するイメージ〉

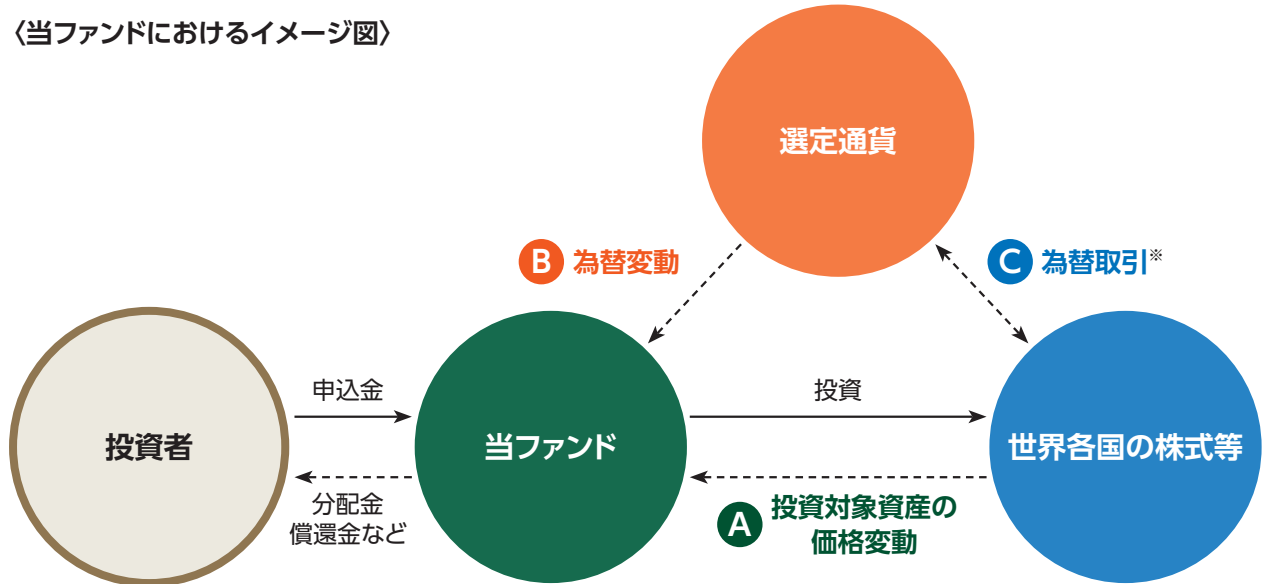


・上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。
- 当ファンドでは世界各国の株式等に投資するとともに、為替取引を活用し、選定通貨で実質的な運用を行います。

〈当ファンドにおけるイメージ図〉



※選定通貨が円以外の場合には、当該選定通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

収益の源泉	= A 世界各国の株式等からの配当収入、値上がり/値下がり	+ B 為替差益/差損	+ C 為替取引によるプレミアム/コスト <small>(注)</small>
収益を得られるケース	 株式等の価格の上昇、配当収入	円に対して選定通貨高 為替差益の発生	$\text{選定通貨の短期金利} > \text{原資産通貨の短期金利}$ 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の発生
損失やコストが発生するケース	 株式等の価格の下落	円に対して選定通貨安 為替差損の発生	$\text{選定通貨の短期金利} < \text{原資産通貨の短期金利}$ 為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)の発生

(注) 為替取引を行う際にNDF取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行う際、プレミアム/コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

・上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

1. ファンドの目的・特色

ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象・取引相手に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄・取引相手が存在、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

ファンドは、為替取引を行う際にNDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用することがあり、同取引は相対取引となります。ファンドの当該取引においては、その取引相手の寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い支配的な取引相手が存在するため、当該取引相手との取引が集中することがあり、同取引相手に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

3 毎月決算を行う「毎月決算型」と、年2回決算を行う「年2回決算型」があります。

毎月決算型

- 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき、原則として収益の分配を行います。

〈収益分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- ② 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。



年2回決算型

- 毎年、1月20日および7月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき、原則として収益の分配を行います。

〈収益分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- ② 信託財産の成長に資することを目的に、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して分配金額を決定します。



❗ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよび水準について、示唆、保証するものではありません。

- 「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング(乗換え)^{*}を行うことができます。
*スイッチング(乗換え)とは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。

追加的記載事項

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

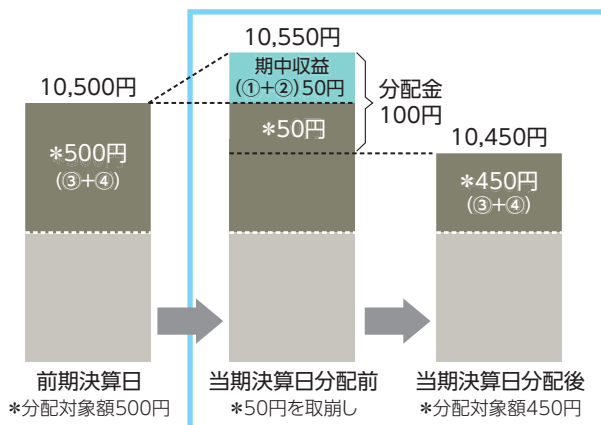
ファンドの信託財産

分配金

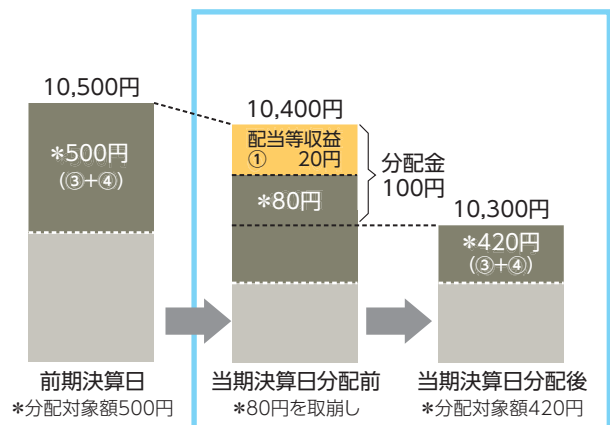
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

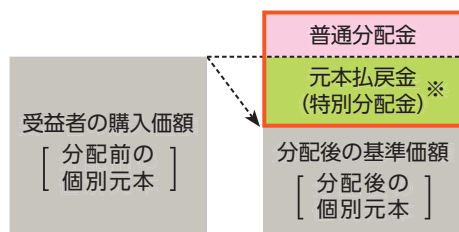
分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

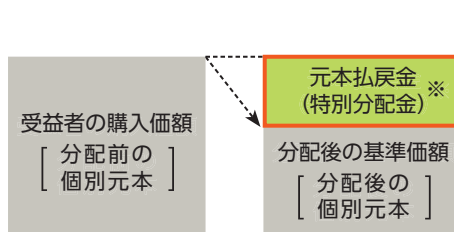
❗上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、後記「4. 手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

1. ファンドの目的・特色

●ファンドの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ※方式により運用を行います。

※ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。



・「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。

●主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。
デリバティブ	デリバティブの直接利用は行いません。
株式	株式への直接投資は行いません。

! 上記は、「毎月決算型／年2回決算型」における投資制限です。各ファンドは、投資対象とする投資信託証券を通じ、実質的に株式、外貨建資産への投資等を行います。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

●投資対象とする投資信託証券の概要

以下のそれぞれの投資信託証券を「指定投資信託証券」ということがあります。

NAM・グローバル・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド カレンシー・セレクト・クラス*

※以下「外国投資信託証券」ということがあります。

形態	ケイマン籍 外国投資信託(円建て) / オープン・エンド型
投資目的	主に日本を含む世界各国の株式および上場不動産投資信託等に投資し、配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざします。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ●主に日本を含む世界各国の株式および上場不動産投資信託等に分散投資します。 ●予想配当利回り、配当政策、流動性および個別企業分析・株価評価等を勘案してポートフォリオを構築します。 ●原則として、「原資産通貨*1」売り / 「選定通貨*2」買いの為替取引を活用し、選定通貨で実質的な運用を行います。 <p>※1 原資産通貨とは、保有資産の表示通貨をいいます。 ※2 選定通貨とは、運用会社が選定した複数の通貨をいいます。</p> <p>[通貨の選定方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原則として、MSCI All Country World インデックス構成国の通貨*3の中から、金利水準、リスク水準、ファンダメンタルズおよび流動性等を勘案し、5つの通貨を選定します。 <p>※3 MSCI All Country World インデックス構成国の通貨以外の通貨を選定する場合もあります。 なお、MSCI All Country World インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●選定通貨の投資比率は、原則として均等とします。 ●選定通貨は、原則として毎月見直します。 <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ●通常の場合において、総資産総額の50%以上を日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される有価証券に投資します。 ●同一企業の発行済み株式数の半数を超える株式への投資は行いません。 ●投資信託証券(上場投資信託証券等を除きます)への投資割合は、純資産総額の5%以下とします。 ●原則として残存借入総額は、純資産総額の10%を超えないものとします。 ●流動性の低い資産への投資割合は、純資産総額の15%以下とします。
収益分配	受託会社の判断により、原則として毎月の分配を行う方針です。 なお、上記収益分配方針は、通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型) / (年2回決算型)の収益分配方針ではありません。
運用報酬	純資産総額に対し、年率0.725%程度 なお、年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
その他の費用	信託財産に関する租税 / 組入る有価証券の売買委託手数料 / 信託事務の処理に要する費用 / 信託財産の監査費用 / 法律関係の費用 / 外貨建資産の保管費用 / 借入金の利息 等 なお、これらの費用は運用状況等により変動し、またファンドが投資対象とする上場不動産投資信託等の運用報酬等の費用は銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	3月31日
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	BNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッド
管理事務代行会社	BNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッド
副管理事務代行会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・シンガポール支店
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン

1.ファンドの目的・特色

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

投資対象	円建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
運用方針	円建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益と流動性の確保をめざします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">●株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、その投資割合は純資産総額の10%以下とします。●外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	組入有価証券の売買委託手数料／信託事務の諸費用 等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	原則として、4・10月の各15日
委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

● 主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		<p>選定通貨の円に対する為替変動の影響を直接的に受けるため、円に対する選定通貨安の局面ではファンドの資産価値が減少します。</p> <p>為替取引を活用することにより、選定通貨での実質的な運用を行うことをめざしますが、投資対象資産の通貨である原資産通貨の為替変動リスクを完全に排除できるとは限らないため、ファンドの基準価額は円に対する原資産通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。</p> <p>選定通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合などには、コスト(金利差相当分の費用)が発生することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ファンドの投資対象とする外国投資信託証券において、NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を行う場合、プレミアム(金利差相当分の収益)やコスト(金利差相当分の費用)は需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

2.投資リスク

カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 選定通貨での実質的な運用にかかる為替取引において、その取引相手の業績悪化(倒産に至る場合も含む)等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されないこと(債務不履行)が生じる可能性があります。
また、為替取引を行う際にNDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引を利用することがあり、同取引は相対取引となります。ファンドの当該取引においては、一般社団法人投資信託協会規則に定めるその取引相手の寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い支配的な取引相手が存在するため、当該取引相手との取引が集中することがあり、同取引相手に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- 委託会社は2022年12月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマーケットマザーファンドを他のファンドを通じて実質的に7.2%保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

リスクの管理体制

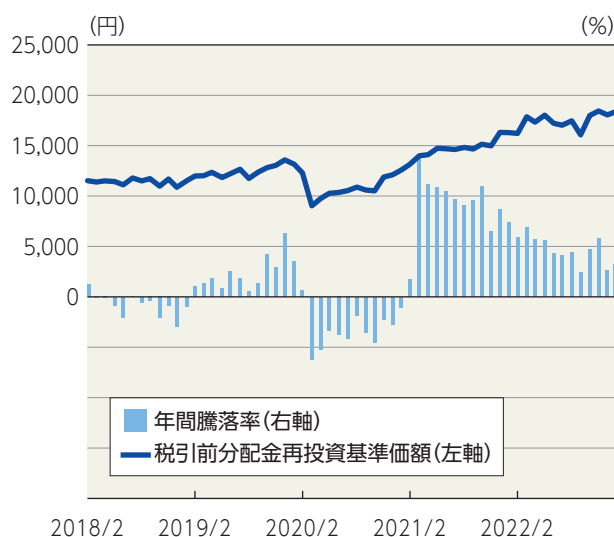
運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

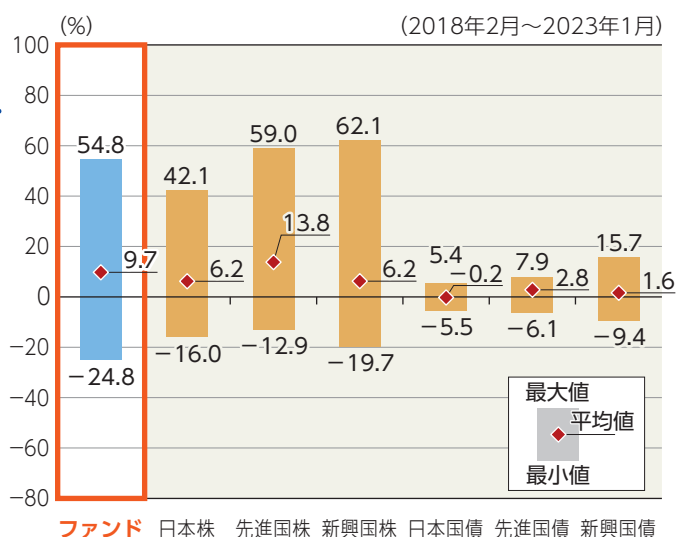
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移

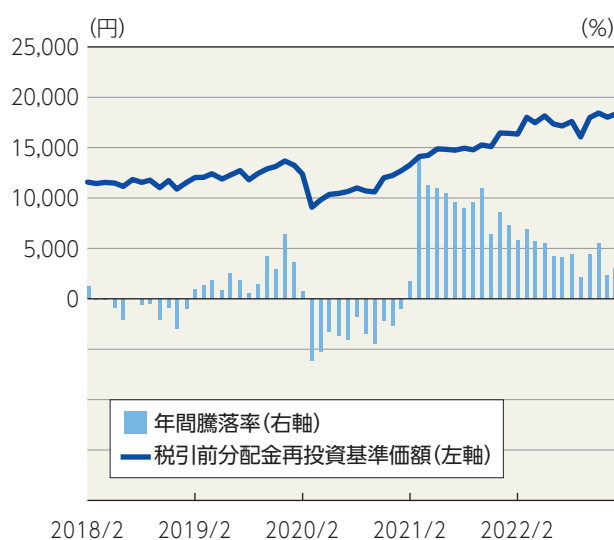


②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

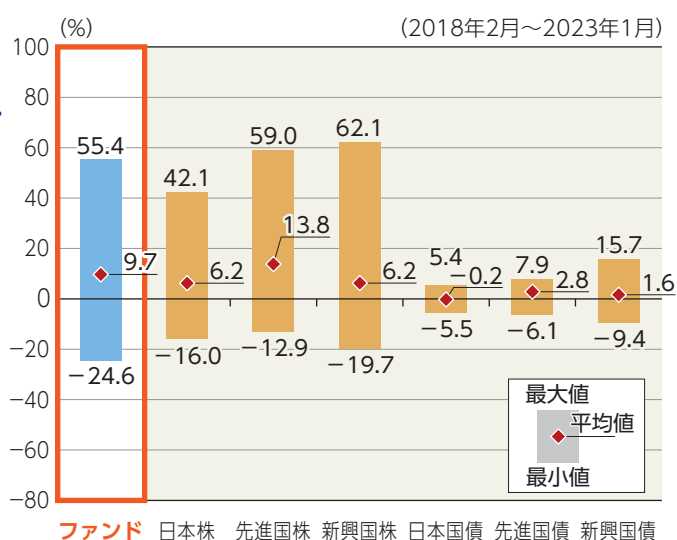


●通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

2.投資リスク

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

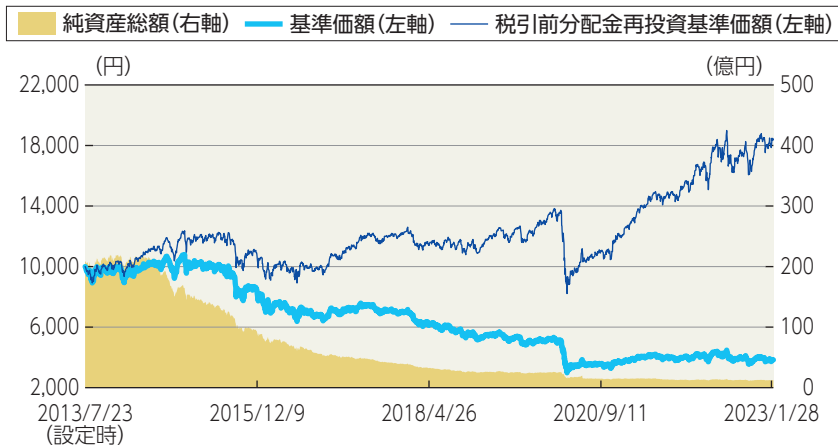
- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

3.運用実績

2023年1月末現在

●基準価額・純資産の推移

通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)



- ・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	3,840円
純資産総額	12億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年 9月	60円
2022年10月	60円
2022年11月	60円
2022年12月	60円
2023年 1月	60円
直近1年間累計	720円
設定来累計	9,240円

通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)



- ・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	18,381円
純資産総額	300百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2021年 1月	0円
2021年 7月	0円
2022年 1月	0円
2022年 7月	0円
2023年 1月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●組入比率

通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)

NAM・グローバル・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド カレンシー・セレクト・クラス	98.0%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	2.0%

・比率は対純資産総額比です。

通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)

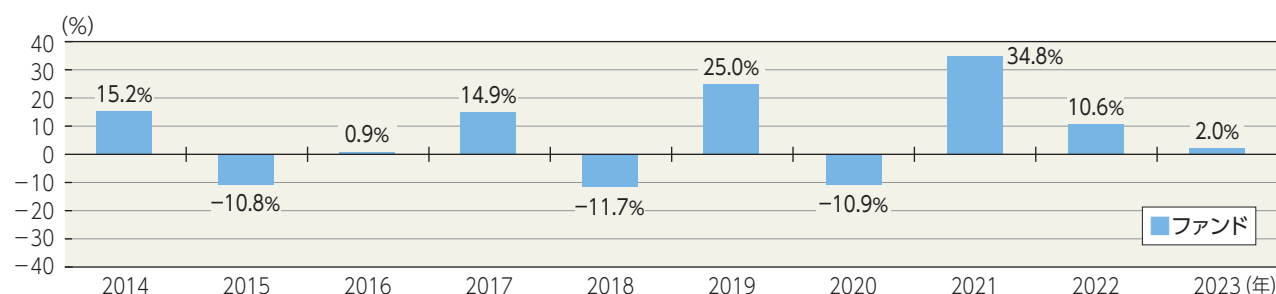
NAM・グローバル・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド カレンシー・セレクト・クラス	98.1%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.9%

・比率は対純資産総額比です。

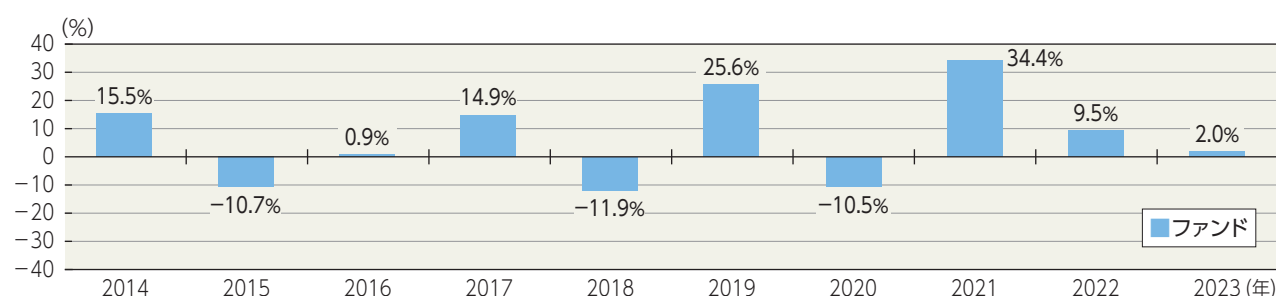
❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

●年間収益率の推移

通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(毎月決算型)



通貨選択型ニッセイ世界高配当株ファンド(年2回決算型)

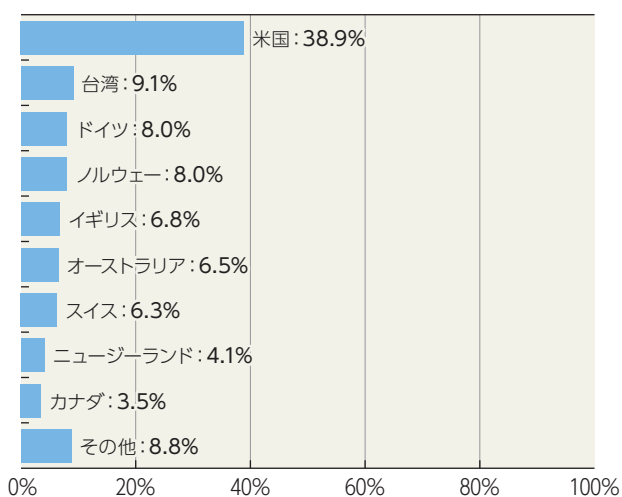


- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2023年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

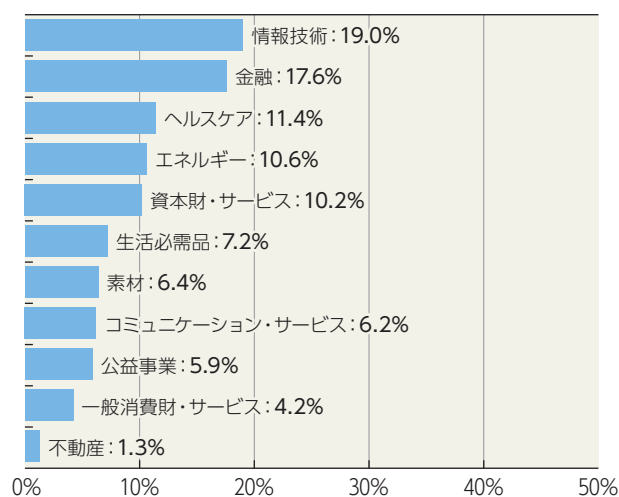
◎投資対象ファンドにおける主要な資産の状況

NAM・グローバル・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド カレンシー・セレクト・クラス

国・地域別比率



業種別比率

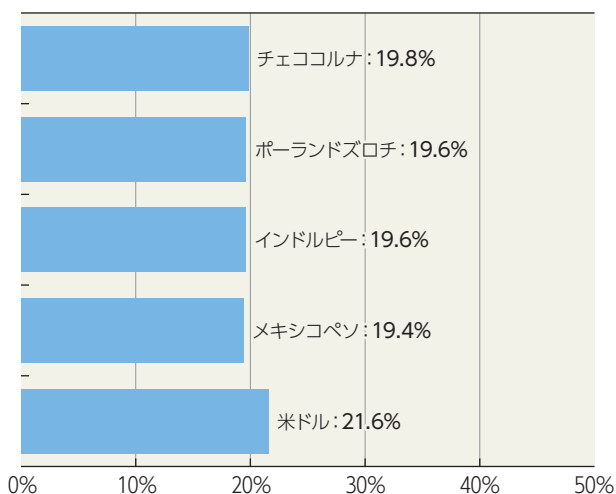


- ・比率は対組入株式等評価額比です。
- ・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

- ・比率は対組入株式等評価額比です。
- ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

選定通貨比率



・比率は対選定通貨評価額比です。

●投資対象ファンドにおける組入上位銘柄

NAM・グローバル・ハイディビデンド・エクイティ・ファンド カレンシー・セレクト・クラス

	銘柄	業種	比率
1	ザ・コカ・コーラカンパニー	生活必需品	4.8%
2	エイリス・キャピタル	金融	4.7%
3	IBM	情報技術	4.6%
4	シェブロン	エネルギー	4.1%
5	スパーク・ニューージーランド	コミュニケーション・サービス	4.1%
6	シーメンス	資本財・サービス	3.8%
7	台湾セミコンダクター	情報技術	3.6%
8	ファイザー	ヘルスケア	3.6%
9	リオ・ティント	素材	3.5%
10	DBSグループ・ホールディングス	金融	3.3%

・比率は対組入株式等評価額比です。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

	銘柄	種別	比率
1	平成30年度第2回 北海道公募公債(5年)	地方債	31.6%
2	第202回 政保日本高速道路保有・債務返済機構債券	特殊債	20.5%
3	第26回 政保日本政策金融公庫債券	特殊債	20.5%
4	第49回 政保地方公共団体金融機構債券	特殊債	20.5%
5	第1121回 国庫短期証券	国債	2.9%
6	第374回 大阪府公募公債	地方債	2.0%
7	平成24年度第2回 新潟県公募公債	地方債	2.0%

・比率は対組入債券評価額比です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当り)とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチング(乗換え)の申込みの受け付けを行いません。
	購入の申込期間	2023年4月21日から2023年7月14日まで
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチング(乗換え)の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金・スイッチング(乗換え)の申込みの受け付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	毎月決算型:毎月20日 / 年2回決算型:毎年1月20日および7月20日 ●該当日が休業日の場合は翌営業日となります。
	収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。 各ファンドにおいて、収益分配金の支払方法には以下のそれぞれのコースがあります。 分配金再投資コース:税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 分配金支払いコース:税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
その他	信託期間	2023年7月20日まで(設定日:2013年7月23日)
	繰上償還	・投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合には、各ファンドを繰上償還します。 ・各ファンドの合計した受益権口数が30億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、各ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	各ファンドにつき、5,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.nam.co.jp/)に掲載します。
	運用報告書	委託会社は1・7月の決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	スイッチング(乗換え)	「毎月決算型」と「年2回決算型」との間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。スイッチング(乗換え)の際には、換金時と同様に税金および販売会社が定める購入時手数料・税金がかかります。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																								
購入時	<p>購入時手数料</p> <p>購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。</p> <p>●料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。</p> <p>▶ 購入時手数料: 購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただく手数料</p>																							
換金時	<p>信託財産留保額</p> <p>ありません。</p>																							
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																								
毎日	<p>運用管理費用 (信託報酬)</p> <p>ファンドの純資産総額に年率1.2375% (税抜1.125%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <p>▶ 運用管理費用 (信託報酬) = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率 (年率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">信託報酬率 (年率・税抜) の配分</th> <th colspan="3">販売会社毎の各ファンド毎の純資産総額</th> <th rowspan="2">役務の内容</th> </tr> <tr> <th>1,000億円超の部分</th> <th>500億円超 1,000億円以下の部分</th> <th>500億円以下の部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.200%</td> <td>0.250%</td> <td>0.300%</td> <td>ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.900%</td> <td>0.850%</td> <td>0.800%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td colspan="3">0.025%</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。</p>	信託報酬率 (年率・税抜) の配分	販売会社毎の各ファンド毎の純資産総額			役務の内容	1,000億円超の部分	500億円超 1,000億円以下の部分	500億円以下の部分	委託会社	0.200%	0.250%	0.300%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.900%	0.850%	0.800%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.025%			ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	信託報酬率 (年率・税抜) の配分		販売会社毎の各ファンド毎の純資産総額				役務の内容																	
		1,000億円超の部分	500億円超 1,000億円以下の部分	500億円以下の部分																				
	委託会社	0.200%	0.250%	0.300%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価																			
販売会社	0.900%	0.850%	0.800%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価																				
受託会社	0.025%			ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
投資対象とする外国投資信託証券	<p>年率0.725%程度</p> <p>▶ 投資対象とする外国投資信託証券の運用・管理等にかかる信託報酬率</p> <p>●年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。</p>																							
実質的な負担	<p>ファンドの純資産総額に年率1.9625% (税込) 程度をかけた額となります。</p> <p>▶ ファンドが投資対象とする指定投資信託証券を含め、投資者が実質的に負担する運用管理費用 (信託報酬)</p> <p>●上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用 (信託報酬) は変動します。また、投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。</p>																							

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

4. 手続・手数料等

●ファンドの費用

投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
毎日	<p>監査費用</p> <p>ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。</p> <p>▶ 監査費用: 公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用</p>
随時	<p>その他の費用・手数料</p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>また、ファンドが投資対象とする外国投資信託証券において、実質的に投資する上場不動産投資信託等には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。</p> <p>▶ 売買委託手数料: 有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料</p> <p>▶ 信託事務の諸費用: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用</p> <p>▶ 借入金の利息: 受託会社等から一時的に資金を借入れた場合 (立替金も含む) に発生する利息</p>

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	<p>配当所得として課税</p> <p>普通分配金に対して20.315%</p>	所得税 および 地方税	<p>譲渡所得として課税</p> <p>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%</p>

- ・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・上記は2023年1月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



ふくろう教授の投資信託説明書(交付目論見書)
かんたんガイド
https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi_guide.pdf



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに
基づいた見やすいデザインの文字を
採用しています。